

令和4年度 倉敷市健康増進計画審議会議事録

日時：令和4年6月30日（木）13：30～14：50
場所：倉敷市役所207会議室

出席者 小野寺会長、井上副会長、石井委員、今城委員、大森委員、岡本委員、兒山委員、柴田委員、新田委員、林委員、本田委員、眞神委員
以上 12名

欠席者 飯田委員、進藤委員、妹尾委員、中西委員、藤原委員、前澤委員
以上 6名

市側出席者

倉敷市保健所 吉岡所長、西川参事
健康づくり課 河本課長、三宅課長補佐、吾郷主幹、田村係長、高木係長、家守主幹、石井副主任、福井副主任、横山保健師、中西、永禮
倉敷保健推進室 檜垣室長
児島保健推進室 平子室長
玉島保健推進室 東山室長
真備保健推進室 片山室長
水島保健推進室 柴山室長
健康長寿課 妹尾主任
以上 19名

傍聴者・報道機関 なし

1 開会

事務局 失礼いたします。定刻が参りましたので、始めさせていただきます。
本日は皆様方には、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます倉敷市保健所健康づくり課の三宅でございます。よろしくお願いたします。
本日の出席委員は12名で、委員総数18名の半数以上の出席がありますので、倉敷市健康増進計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議が成立しますことをご報告申し上げます。また、本審議会は公開となっております。重ねてお願い申し上げます。これより先は、着座にて失礼します。
倉敷市健康増進計画審議会の開会にあたりまして、倉敷市保健所長の吉岡がご挨拶を申し上げます。

事務局 本日はお忙しい中、令和4年度倉敷市健康増進計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、平素より倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・II」の推進につきまして、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長引く中、コロナの影響による様々な制限のもと、市民の皆様には、運動不足や、食べ過ぎ、不安やストレスの増大、病院受診やけんしんの受診控えなど、様々な健康問題も継続しています。生活習慣の改善や、健康行動の習慣化につきましては、さらに普

及啓発する必要性があることを改めて認識しております。

一方で、地域ではリモートを活用した健康講演会の開催など、コロナと共存する新たな形式で、工夫を凝らした様々な健康づくり活動が展開されております。健康増進や病気の予防を重点においた、倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・II」は、健康目標として、「生活習慣の改善・生涯いきいき」を掲げ、健康寿命の延伸を目指して、重点6分野を計画的に推進しております。計画の推進にあたりましては、関連団体や市民の方々との協働により、各地区の特性に合わせた事業展開を図ることを重視し、毎年、事業計画の策定と評価を行うことで、より効果的に地域の健康づくりの輪が広がるよう取り組んでおります。計画の最終評価を来年度に控え、委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、活発なご審議をよろしく願いいたします。

最後になりましたが、今後とも、関係団体や市民の方々とは協働し、効果的に計画推進していくことについて、皆様方のご支援ご協力を心からお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局

本来であれば、委員の皆様には、改選による委嘱状の交付を手渡しにてさせていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、委嘱状を皆様の席に置かせていただいております。なお、本日のお席は五十音順としておりますので、あわせてご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、本審議会は委員改選後の第1回目の会議ですので、各委員の方に、自己紹介を次第の名簿順にお願いします。マイクが参りますので、よろしくお願い致します。

～ 委員及び事務局自己紹介 ～

事務局

ありがとうございました。

それでは続きまして、会長及び副会長の選出に移りたいと思います。倉敷市健康増進計画審議会条例第3条第4項により、委員の任期は2年、同第4条第1項に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって、これを定めると規定されております。会長1名、副会長1名を委員の皆様方の推薦によりお願いしたいと思います。

委員

多くの委員さんが交代されているようですので、事務局一任でお願いできませんでしょうか。

事務局

ただいま事務局一任の声をいただきました。皆様いかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

～拍手～

ありがとうございます。それでは、会長に小野寺委員、副会長に井上委員を推薦いたします。皆様いかがでしょうか。

賛成の方は拍手をお願いいたします。

～拍手～

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長は小野寺委員、副会長は井上委員に決定いたしました。

それでは小野寺会長、井上副会長、前の席にお移りください。

小野寺会長から一言御挨拶をお願いします。

会長

川崎医療福祉大学の小野寺と申します。この審議会は、皆様の委員のお声を届けると書いてございますので、皆様のご意見をなるべく、お届けできるような進

め方をして参りたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

協議に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

今回の資料は、まず、会議次第、裏面に委員名簿。次に、資料1で、本日のスライド資料。次に、資料2で、健康増進計画最終評価及び次期計画策定スケジュールに関する資料。次に、資料3で、「健康暮らしき21・Ⅱ及び第二次食育推進計画最終評価に向けたスケジュールについて」及び各アンケート調査、A3折りのものが3部、A4の1枚ものが1部ございます。次に、資料4といたしまして、健康暮らしき健康ポイント事業チラシ、中小規模事業所向け出前講座チラシ、暮らしき健康応援ガイドがございます。次に、資料「令和3年度事業実施一覧 令和4年度事業計画一覧」の冊子がございます。最後に、暮らしき3ベジプロジェクトのクリアファイルに入った「バランスよく食べられていますか？」のチラシ。以上になります。

不足のものはございませんでしょうか。不足がございましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

また事前に郵送させていただきました「倉敷市健康増進計画『健康暮らしき21・Ⅱ』令和3年度事業評価報告 令和4年度実施事業計画(案)」の冊子につきましても、本日お持ちでない方がおられましたら、準備がございますので、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

ここで1点修正がございます。こちらの冊子、「倉敷市健康増進計画『健康暮らしき21・Ⅱ』令和3年度事業評価報告令和4年度実施事業計画(案)」の17ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちらの中ほどに、星印、中食での展開の項目の2行目に、約500点とありますが、正しくは約200点になります。大変お手数をおかけします。訂正記入の方をよろしくお願い申し上げます。お詫びして訂正申し上げます。

本日は会場を換気した状態で実施し、マイクはお渡しする前に消毒させていただくなど、感染予防に努めて参ります。皆様のご協力をお願いします。それでは、これより会議の進行につきましては、小野寺会長によりしくお願いいたします。

2 議事

【議 題】

(1) 倉敷市健康増進計画「健康暮らしき21・Ⅱ」について

会長

それでは会議の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

どうぞ、発言されるときには議事録の作成上、マイクを使用していただきたいと思います。そのときにお名前をおっしゃってください。

議事録でお名前をきちんと載せさせていただき、後でご発言を確認していただくということになります。活発なご発言とともに議事の円滑な進行にご協力いただきたいと思います。

それでは議事の1番目、倉敷市健康増進計画「健康暮らしき21・Ⅱ」について説明をお願いいたします。

事務局

それでは後方から失礼いたします。私は倉敷市保健所健康づくり課長の河本と

申します。本日は、後方に吉岡所長以下、保健所の職員、健康づくり課の職員と、あと児島、玉島、水島、真備の保健推進室から、室長が来ております。今日は皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。これから着座にて失礼いたします。では、前のスライドをご覧ください。

まず、「健康くらしき21・II」の概要についてお話しさせていただきます。

この計画は、「みんなでつくろう元気な倉敷」を基本理念といたしまして、倉敷市の健康課題に対して、一次予防の観点から、特に重要と考えられる視点として、運動、栄養、休養、健康、たばこ・アルコール、健康管理、以上の6分野を中心に、健康寿命の延伸を目指して取り組んでいる計画でございます。

計画の推進に当たりましては、市民がまず、みずからの健康に関心を持っていただいて、自分の健康は自分で守りつくるという基本的な考え方をもとに、効果的に地域の健康づくりの輪が広がるように、市民や関係団体との連携、協働による活動を展開しております。

計画期間は、当初平成23年度から平成32年度の10年間としておりましたが、国や県の計画を勘案しまして、次期計画を策定することが望ましいことから、令和元年度の審議会にて、令和5年度までの計画期間の延長が決定しまして、13年間の計画となりました。

計画の指標及び目的、目標値につきましては、少しスライドの値が小さくて見えにくいいため、お手元の『健康くらしき21・II』令和3年度事業評価報告 令和4年度実施事業計画(案)」という冊子の7ページを開いていただけますでしょうか。こちらに見やすい字で書いておりますので、ご覧ください。

こちらの指標や目標値につきましては、倉敷市の現状と課題に沿って設定しております。計画期間が延長したのに伴いまして、令和2年度に27項目の目標値を見直しております。

次に健康寿命についてご説明をいたします。スライドをご覧ください。

健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、平均寿命から日常生活に制限のある期間を除いたものになります。健康寿命には様々な算定方法がありまして、国で行われているのは、この指標で主に使われている指標は「1」の上の赤い枠で囲っているほうになりまして、こちらは国民生活基礎調査という自己申告の測定法を用いていますが、データ数の問題から市町村単位で算定するのは難しい状況です。

倉敷市では、「3」の日常生活動作が自立している期間の平均ということで、これは介護保険のデータを使っております。こちらは介護保険情報と国民健康保険情報から算定したもので、要介護度の要介護1までを、健康な状態、要介護2から5までを健康でない状態としております。要介護1までの日常生活動作が自立している期間の平均が、健康寿命の指標となっております。

次に参りますと、こちらが倉敷市の健康寿命となっております。上二つのグラフが女性です。下の二つが男性となっております。

令和3年の男性の平均寿命は81.2歳、健康寿命は80.1歳。女性の平均寿命は87.9歳、健康寿命は84.1歳となっております。平均寿命との差、つまり不健康な期間は、男性が1.1年、女性が3.8年となっております。

令和2年に比べると、健康寿命が長くなっており、いわゆる男女ともに不健康な期間が短くなっておりました。

続きまして、計画の評価についてご説明をいたします。

計画の評価については、事業の実施状況や、市民の健康意識等に関するアンケート、地域での健康づくりの状況から、現状と課題の分析を行うこととしており、

計画開始から5年目となる平成27年度に中間評価を実施いたしました。

また、令和5年度には、最終評価を行う予定となっております。

最終評価に向けて、今年度中にアンケート調査等による指標の達成状況の評価を行うほか、数値だけでは表し切れない市民との協働による地域での健康づくりの取り組みや、広がりなどにも着目し、様々な視点から評価を行う予定としております。最終評価に向けたスケジュールや評価に用いるアンケート調査につきましては、後程、議題4で改めてご説明させていただきます。

中間評価の結果、「運動習慣が定着していないこと」、「若年層から働き盛り世代への生活習慣改善への啓発が必要であること」、「糖尿病予防の啓発強化が必要であること」などが明らかになりました。そこで、計画後半では、「糖尿病予防の取り組み」、「若年層への働きかけ」、「職域との連携」を重点的に行うこととし、健康づくりと関連する第二次食育推進計画と整合性を図りながら、一体的に推進することとなりました。また、令和3年度からは、自然に健康になれる食環境づくり「くらしき3ベジプロジェクト」の推進も重点的な取り組みに加わりました。以上が「健康くらしき21・II」の概要となります。

計画の概要や中間評価報告の詳細につきましては、お手元の「倉敷市健康増進計画『健康くらしき21・II』」の冊子、倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・II」中間評価報告書の冊子をご覧ください。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

「健康くらしき21・II」の概要について事務局から説明がありました。

それでは、委員の皆様方からただいまご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいですか。改めて、もう一度お尋ねしますので、ここは流させていただきます。次のどこかででも発言ができるようにして参りたいと思っております。

それでは、続いて議事の2、「『健康くらしき21・II』令和3年度、事業評価報告」について事務局からご説明をお願いします。

【議 題】

(2)「健康くらしき21・II」令和3年度事業評価報告について

事務局

引き続きご説明いたします。前のスライドをご覧ください。

こちらは、平成30年度から実施しておりますくらしき健康応援事業の取り組み状況についてまとめております。

くらしき健康応援事業は、特に若者や働き世代の方など、これまで健康づくりに関心が向きにくい方にも関心を持っていただき、健康行動の実践への後押しになるようなきっかけづくりを行う事業です。

健康に関心を持ち、学んだ知識を生かして健康づくりができるよう、健康について広く学べる、くらしき健康応援団講座、一番左でございます。そして真ん中、ご自身の健康の状態を知り、健康づくりのきっかけとなる測定体験、右上になります。市内全地区の健康づくり、健康長寿に関するイベントや講座等の情報を掲載した、くらしき健康応援ガイドの発行、そして右下になります、ウォーキングなどの健康行動への取り組みや健康増進につながるイベントへの参加、それからけんしんの受診等にポイントを付与するくらしき健康ポイントの4事業を展開しております。くらしき健康応援ガイドは、資料にお付けしておりますので、また後程ご参照ください。いろいろなイベント等の取り組みが載っている黄緑色の冊子

になります。また後でご覧になってください。

くらしき健康ポイント事業は、アプリですとかWebの登録者が累計 4,652 名、くらしき健康ポイントカードの発行数が累計 2,086 枚となっております。

自然に健康になれる運動ができる環境づくりの取り組みとして、市民の皆様に活用していただけるよう、今後も働きかけを進めて参ります。

次が糖尿病予防の取り組み状況です。糖尿病予防 21 キャンペーンの 6 年目となる令和 3 年度は 120 回延べ 3,101 名の方に健康教育を行いました。キャンペーンでは、5 年間で 500 回延べ 2 万 1 千人を目標としておりましたが、回数、人数ともに達成することができました。令和 4 年度以降も継続して啓発を行って参ります。

続いて、具体的な取り組みをご紹介します。冊子の 14 ページをご覧くださいませでしょうか。前のスライドとあわせてご覧ください。こちらは運動の必要性を感じておられてもなかなか実践できない方に向けて、行動変容や健康づくり行動のきっかけにしていだけるような働きかけとして、若い方にも知名度の高いライザップからの講師を迎えて、3 回コースで健康づくりセミナーを行いました。「脱ポッチャリ」というポスターの方になります。冊子の真ん中のグラフをご覧くださいませでしょうか。こちらが参加前と参加後の意識の変化をグラフにしたものです。健康づくりへの意識について「必要性は感じていない」「必要性は理解しているが行動に進めていない」は、参加前が 41%おられたんですけども、参加後が 4%とかなり大きく減少しております、参加者の健康づくりの第一歩に繋がったと考えます。

13 ページの中ほどをご覧ください。

もう一つは最近よく耳にする腸活や腸内フローラをテーマといたしまして、中ほどにあります、健康な腸内細菌を獲得するための運動や食事についての講演会を YouTube で配信をしてみただけのような講演会も実施しております。

次に参ります。くらしき 3 ベジプロジェクトの概要についてです。

こちらは冊子の 5 ページの方をご覧ください。

これまで様々なデータや、各地区での話し合いを基にしまして、倉敷市の健康課題の把握と整理を行いました結果、倉敷市の健康課題として、糖尿病関連の数値が高く、高血圧症の方が多いという傾向がありました。その背景に、塩分ですとか、糖分の取りすぎが習慣化していたり、けんしん受診による健康管理意識が低いなどの課題がうかがえました。もろもろの健康課題が連鎖した結果として、心不全や心筋梗塞で亡くなる方が多いという現状がわかって参りました。

健康課題のうち、特に有病率の高い糖尿病、高血圧症の解決に向けて健康づくりの意識向上や生活習慣の改善、行動変容への働きかけは継続して行うこととしまして、あわせて、厚生労働省が策定した「健康寿命延伸プラン」の中にあります、「自然に健康になれる環境づくり」の取り組みとして、市民が自然に健康になれる食事の環境を整えていくことといたしました。くらしき 3 ベジプロジェクトは、「ベジわん」は野菜を食事の最初に食べる、「ベジもぐ」は野菜をよく噛んで食べる、そして、「ベジもり」は野菜をたくさん食べる、というこの三つです。

こちらで、野菜摂取を切り口として、自然に健康な食事ができる環境での取り組みとなっております。これで「くらしき 3 ベジプロジェクトで、みんな健康に」というスローガンでさせていただいております。今日スタッフも啓発の一環としまして 3 ベジのポロシャツをみんな着ております。

また見ていただけたらありがたいです。

次に参ります。

推進に当たりましては各関連団体、職域、それから保育園、幼稚園、学校、市の関連部署と連携をしまして、給食ですとか、中食、中食というのはお惣菜とかの買って食べるものです。あとは外食です。その三つで連携をさせていただくようにしております。

令和3年度から本格的に事業実施をしております、取り組みの詳しい状況については、冊子の17ページと18ページ。こちらに暮らしき3ベジプロジェクトの取り組み状況ということで、いろんなイベントで、スーパーでコラボさせていただいたりですとか、いろんなところで栄養委員さんをはじめ、地域の支援組織と連携をさせていただいて、いろんなところで啓発をしています。写真もたくさん載せておりますので、また後でゆっくり見ていただけたらと思います。

それでは、続きましては、各地区で行っている取り組みについて、こちらはそれぞれの地区の保健推進室長から報告をいただきたいと思っております。

では初めに倉敷地区の報告を倉敷保健推進室の檜垣室長からお願いいたします。

事務局

では倉敷地区の活動をご報告させていただきます。

冊子の24ページをご覧ください。会議のメンバーや特徴は、資料をご参照ください。倉敷地区では、各団体の代表者が集まり、健康づくりの働きかけや方向性を、情報共有し、協力することで、健康づくりの輪を広げる活動を行っています。しかし、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響で、各団体の活動も縮小せざるをえず、思うように活動ができない期間が続きました。

令和3年度も初めての集まりは10月、21推進会議メンバーも年齢を重ねており、身近な地域の日々の暮らしの中の「健康」について話し合う中で、平均年齢70代のメンバーにとって、車を運転しなくなることで、行動範囲や生活が変化し、今までできたことができなくなることは、とても身近な大きな問題だとの意見で話が盛り上がりました。メンバーだけで考えるのではなく、地域で多くの組織団体と繋がっている社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとも情報交換し、10年後、どんなふうに暮らしていただくか、そのために必要なもの、今自分たちにできることについて、グループワークを行い、なじみの環境で自分らしく生活し続けたい。そのために、みんなが元気であること、それを地域で応援し、支え合いの繋がりづくりが大事だということを確認し、自分たちの活動の意義や今後の活動の方向性についてヒントを得る機会となりました。

今後もコロナ禍は続きますが、昨年度確認できた活動の目標を大事に、住民の方へ健康づくりのメッセージを掲載した「広げよう会新聞」第2号の発行など、健康づくりの輪を広げる活動を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

事務局

続きまして児島地区の推進会議を平子室長からお願いいたします。

事務局

失礼いたします。児島地区からご報告をさせていただきます。25ページをご覧ください。児島地区の推進会議のメンバーは、愛育委員会、栄養改善協議会、心ほっとサポーター、地区社協、コミュニティ協議会、自治会連合会から参加していただいております。

児島版ラジオ体操第一の制作を通じて、青少年を育てる会、親子クラブOBで、地域の子育てを支援して下さっている方が協力して下さり、新たに健康づくりの輪は広がっていると感じています。それぞれの活動について情報交換できることで、日頃の活動でも連携が図れるだけでなく、様々なアイデアが出たり、

地域づくりに繋がっています。また、大変だったラジオ体操の制作にあたりましても、「達成感が大きい」「このメンバーでできてよかった」という感想が聞かれ、メンバーが、児島地区の健康づくりのために、積極的に活動してくださっているのが伝わってきました。

「児島版ラジオ体操第一」は、現在、地域の会合の初めに「まずラジオ体操をしよう」と取り入れられ定着してきています。また、メンバーが自主的に自身のフェイスブックに記事を投稿してくださったことに始まり、YouTube の倉敷市動画チャンネルへ動画を投稿するなど、あらゆる年代の方に届くよう、コロナ禍でもできる様々な方法でPRしました。児島地区は、地元の方が多く、人との繋がりが強く、地域のために活動しようという熱い思いを持った方が多いです。

組織同士も連携がとりやすく、わきあいあいと話し合えるところが児島の特徴であり、自慢です。また、このような長年の地域に根づいた活動が評価され、3年度には、「児島版ラジオ体操第一の作成と活用」で、日本公衆衛生協会主催の衛生教育奨励賞を受賞しました。

健診受診率が低く、運動不足を起因とした生活習慣病の罹患者が多いという児島地区の健康課題に対して、メンバーのネットワークや強み、そして何より、メンバーの柔軟な発想から生まれるアイデアを生かし、若い世代、健康に関心が向きにくい層への働きかけを強化していきたいと考えています。

今年度も、取り組みの方法を工夫しながら、児島地区の健康づくり、地域づくりを推進していきたいと考えています。ありがとうございます。

事務局

続きまして玉島地区の推進会議について、東山室長お願いいたします。

事務局

失礼いたします。それでは続きまして玉島地区からご報告をさせていただきます。26 ページをご覧くださいませ。

玉島地区では、人口約 71,200 人、高齢化率は 29.8%と、高齢化が進んでいる地域となっております。

玉島地区の「健康くらしき 2 1・II 推進会議」は、平成 24 年度設立以降、医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所青年部を含む、地元のメディアやスポーツクラブ、地区組織や推進会議のOBである「絆」メンバーなど 13 団体と活動をさせていただいています。

令和 3 年度は、コロナ禍の中、令和 2 年度作成の「みんなでつくろう元気な玉島通信～睡眠編～」というのがありまして、メンバーが地域で講話を実際にさせていただいたりとか、回覧やケーブルテレビがあるんですけども、玉島テレビで発信をさせていただいたりするなど、取り組みをさせていただいています。

また、メンバーの話し合いでは、広島国際大学看護学科の福川先生のご指導のもと、玉島地区での活動の振り返りや実態の整理を行って、今後の目標設定に向けて、意見交換をさせていただいています。

ピンピンコロリを大目標に、まずは小目標を設定し、玉島地区の住民が、具体的な活動ができることを目指して活動を行っていききたいと考えております。

以上になります。ありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして真備地区の報告を片山室長お願いいたします。

事務局

真備地区からご報告させていただきます。27 ページをご覧ください。

「真備地区推進会議」の特徴は、地区組織だけでなく、高齢者支援センターや子育て支援センターなど、幅広い分野からメンバーが集まっていること、そして参加メンバーのつながりが強いことが特徴です。

被災の経験から、健康の大切さを実感し、皆で協力し合って取り組もうという意識がさらに強くなっています。

真備地区の健康課題を緑色のところに書いてあるんですけども、被災の影響と、あと新型コロナウイルスの影響が重なった問題になってきています。

令和3年度は、真備地区の目指す姿を、「子どもも大人も声かけ合って健康づくりに取り組める。食べることから、生きる力を！食と口の健康づくりから考える」としまして、健康課題の整理と自分たちでできることを、グループワークを通して話し合いを行いました。メンバーからは、「目的に向かって協働していくためには工夫が必要。一緒に取り組むことを考えたい」という声が上がりました。今年度は、愛育委員さん、栄養委員さん、心ほっとサポーターさんを推進会議の企画メンバーという形にしまして、推進会議に向けての企画も一緒に取り組んでいこうというふうに決まっております。

今年度は、真備地区の強みを生かした取り組みが進むよう、地域の方と一緒に顔の見える関係づくり、繋がりを大切に頑張っているところです。以上です。

事務局

最後に、水島地区の報告を柴山室長さんお願いします。

事務局

失礼します。水島地区のご報告をさせていただきます。28ページをご覧ください。

水島地区では、「健康くらしき21・II」を市民に広く啓発していくために、平成25年度から「ひろめ隊会議」を設置しております。愛育委員会、栄養改善協議会、エンジョイスportsの会、心ほっとサポーター、高齢者支援センター、岡山県薬剤師会倉敷支部、水島圏域訪問看護ステーション、社会福祉協議会等の地区団体と行政が協働して、地域の健康づくりに向けた活動を展開しております。

令和3年度は、11月に企画しておりました「ひろめ隊まつり」が新型コロナウイルスの感染症の影響により中止になるなど、活動の縮小をせざるをえない状況でした。

しかしながら、ひろめ隊会議を4回開催し、毎回「健康くらしき21・II」推進の目標、目的を共有し、コロナ禍においても活動できたことをメンバー間で確認し、活動をよりよくしていくために必要なことを話し合っていました。

その話し合いの中で、地域の健康づくりをさらに推進するためには、子育て部門の協力を得たいという提案がメンバーから出され、地域子育て支援拠点への呼びかけが行われるなど、活動の輪が広がる話し合いができていたことが大きな成果だったと思います。

各団体の日頃の活動においても、もっとお互いを知り、もっと力を合わせていきたいという意見もあり、ひろめ隊会議を重ねることで、顔の見える関係づくりができ、横の繋がりも強化され、お互いの活動への協力、協働にも発展しています。

令和3年度は、前年度に取り組んだ「歯の健康」を踏まえて「水島地区ではたばこ対策も重要」という課題がメンバー間で共有され、令和4年度の活動へつながっています。

今後も、水島地区の健康課題を共有し、多くの団体と協働し、地域の健康づくり活動を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

事務局

はい、ありがとうございました。

以上で令和3年度の事業評価報告を終わります。

詳細につきましては関係団体とか協働団体の事業報告等は、先ほどからお示しております冊子「令和3年度事業実施一覧 令和4年度事業計画一覧」にも細かく人数等も載せておりますので、後でどうぞご覧になってください。以上です。

会長

ありがとうございました。各地区のご報告をいただきました。

コロナ禍のなかでそれぞれの地域特性を生かしながら工夫して、市民の皆様方と協働して、推進されているという様子が、具体的な写真、あるいはご説明の中でうかがうことができました。

令和3年度事業報告及び各地区推進会議の報告を受けまして、委員の皆様、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。また、進めますので、振り返ってというふうなことでお伺いをいたしますので、それでは次に進めさせていただきます。

議事の3番目「『健康くらしき21・Ⅱ』令和4年度実施事業計画(案)」につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

【議 題】

(3)「健康くらしき21・Ⅱ」令和4年度実施事業計画(案)について

事務局

それでは、これより令和4年度の事業計画案の説明をいたします。

スライドをご覧ください。令和5年度までの推進の主な方向性は、まず一つ目が「健康づくり行動を実践・定着化できるような支援」。それから二つ目、「自然に健康になれる食事や運動ができる環境づくり」。三つ目が、「行動変容を促す仕掛けづくり」としております。

令和5年度までの指針の主な方向性なんですけれども、こちらは詳細版の冊子の39ページの方に載っておりますので、またこちらの方、ゆっくりご覧いただけたらと思います。

4年度の目標は、計画後半の目標2本柱である「糖尿病予防21キャンペーンを通じた重点6分野の総合的推進」と、「市民との協働による健康づくりと地域づくりの推進」を基本といたしまして、今年度の目標のまず一つ目として、「コロナ禍における個人の生活習慣や意識の変化が引き起こす様々な健康への影響を知り、対処できる人を増やす」です。二つ目が、「すべての人の健やかな生活習慣形成に向け、自然に健康な食事や運動ができる環境を整備する」としております。

これらを踏まえて、活動を計画いたしました。4年度の活動計画はこちらになっております。スライドをご覧ください。

まず一つ目、高血圧、糖尿病について、あらゆる機会を通じて普及啓発を行います。二つ目、心の健康づくりについて、あらゆる機会を通じて普及啓発を行います。三つ目、自然に健康になれる食事ができる環境づくりに向けた取り組みを行います。これは主に「くらしき3ベジプロジェクト」を通じた普及啓発となっております。四つ目、個人の生活習慣や意識の変化が引き起こす健康への影響と、その予防や改善に向けた啓発を行います。五つ目、働き盛り世代、子育て中などの若い世代への働きかけを強化します。六つ目、くらしき健康応援事業を活用した健康的な生活習慣づくりの実践と定着化への働きかけを行います。最後に七つ目が、市内5地区で健康くらしき21推進会議を開催し、健康課題を共有しながら、地区特性に合わせた健康づくりを推進します。ということでございます。

活動計画の詳細につきましては、冊子の40ページの方に載せておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上でございます。ご審議についてよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。

令和4年度事業計画の説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。せっかくですので所属団体での普及啓発や連携についての、ご提案、ご意見等を伺いたいと思います。

それでは愛育委員会の井上副会長の方からお願いします。

副会長

愛育委員会は、いつも先ほどの地区推進会議もほとんどの地区に愛育委員は参加していますし、健康くらしき21が平成15年から始まったときからずっと、愛育委員会としては、啓発活動をさせていただいています。

愛育委員会は、活動方針が「健康くらしき21・II」を推進しようということで、もうずっとやっておりまして、3ベジプロジェクトの取り組みとかもずっとやっております。それから活動内容も、歯とか、計画に沿って全部やっております。

地域でミニ健康展もやっております。それから「くらしきまち歩き さと歩きマップ」を活用したウォーキングをしています。昨年度に、防災の視点も加えまして、再度作り直した学区もあります。また、新しいウォーキングマップができつつある学区もあります。保健所とかのホームページに出ていますからまた見てください。また、けんしんの受診勧奨とかもしております。

愛育委員会の一番の強みと申しますのは、愛育委員会は、今、倉敷地区で3,800人ぐらいおります。それで皆さんに啓発していただいたり、それからポスターを貼っていただいたり、回覧をしていただいています。

回覧も、やっぱり、なかなかサッと次にまわしたりしてなかなか見ていただけないんです。だから、最近はまだもうポスターにしようといっていて、3ベジなんかポスターでしたいなと思ったりしています。

愛育委員は輪番制なので、毎回、「健康くらしき21・II」を知っていますか、と4月に聞くんですけど、新しい方は知らないという方が多いんです。

でも、そういうことをみんなに少しずつ、各愛育委員会で、広めつつ、みんなで啓発活動をもっともっとしていかなくちゃいけないなと思ってます。だから何しろ3,800人以上の数がありますので、みんなが自覚を持って少しずつ一つ前に進めることによって浸透していくのかなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、栄養改善協議会の、兒山委員さんお願いします。

委員

栄養改善協議会の兒山です。

栄養の方は、令和4年度も、糖尿病等の生活習慣病とかフレイル予防について、くらしき3ベジプロジェクトについて先ほども説明がありましたが、その啓発を強化していきたいと思っています。

野菜をしっかり食べていると思っていても、実際には1日の望ましい野菜の摂取量の350グラムを摂取できている人は本当に少ないので、実際に目で見てわかりやすいように、本日お配りしています「手ばかりファイル」をつくりました。これを活用して、1日に食べる自分の量が手で測れるので、これを活用して、強化していきたいと思っています。

そして、生活習慣病もフレイル予防も出てきていますが、バランスのよい食事が大切ですので、この中に挟んでおります「10の食品群チェック表」を活用して、バランス良い食事ができているかな、ということで、意識づけをしたいと思っています。

今後は、倉敷に住んでいるだけで自然に健康になれる食環境づくりに向けて、地域に根差した活動に努めていきたいと思っています。そのためには、今後も健康づくり課や、地域関連団体の皆さんとともに推進することが大切だと思っていますので、ぜひ、倉敷市栄養改善協議会にも声をかけていただけるとありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。
他に委員の皆様からございませんか。はいどうぞ。

委員

失礼いたします。倉敷市内歯科医師会協議会の大森でございます。
歯科医師会のことを少し紹介いたします。歯科医師会というのは、倉敷市で5つの地区に担当地区が分かれています。倉敷、水島を担当します倉敷と、児島、玉島、そして真備エリアの吉備、それから茶屋町などのエリアの都窪となっております。そして、それぞれの地区で、その地域に根差した啓発イベントをしたり、あるいは5地区全体で協議会として事業を実施したりしております。
今年度の目標ですけれども、今のこの健康増進計画によりますと、糖尿病をとにかく予防しようということですが、実は歯周病は歯茎の病気で、糖尿病とは密接な関係があることがわかっています。今日（眞神）先生もいらっしゃいますけれども、糖尿病というのは慢性炎症が体のどこかにあると、数値が変わるといったことのようなのです。例えば歯茎全体に中等度の炎症があるとして、それを計算しますと手のひら全体が怪我してジクジクしている状態と同じぐらいになるという試算があります。ということなので、糖尿病を改善するためにも、我々の立場からいうと、とにかく歯周病を予防改善することによって、啓発活動にも力を入れていきたいと思っています。

2番目の目標は、先ほど栄養改善協議会の方から紹介がありましたけれども、このファイルの中を見ますと、10の食品群チェック表の裏側に、オーラルフレイルについて、非常に細かく説明してくださっています。体の衰えと言いますと、足腰の衰えとか肩が回らないとかいうのは非常にわかりやすいのですが、お口の衰えという意外と見落としがちというか気がつきにくいというか、ピンとこない方が多いのではないかと思います。例えば、むせたりとか、食べこぼしが出てきたりとか、或いは、最近ことにのどが渇く、口が乾くとか。そういったことも、オーラルフレイル、口の衰えの一症状です。

やはり要介護を防ぐためにも、オーラルフレイルを何とか予防したり早く見つけて対応するということが大切ですので、健康寿命の延伸のためにも、オーラルフレイルのことも常に念頭におきながら啓発につなげていきたいと思っています。

3番目ですけれども、これらのことを、できるだけ達成するためにも、定期的に歯科健診を受診していただくことが重要であると思います。今、国の方針でも国民皆歯科健診ということがうたわれ始めましたけれども、やはり定期的に健診を受けていただいて、早目早目の予防につなげていくことの大切さを啓発していきたいと思っています。

それから自然に行動変容を起こせるような工夫、ナッジ理論の活用などを我々も考えていきたいと思っていますが、何せ我々頭の硬い人間が多いですから、そういったことの工夫とかアイデアを、ぜひ皆様からいただければありがたいです。我々もそういうことを勉強しながらやっていきたいと思っています。そして、今日お集まりの他の業界の方々と、ぜひコラボしてできればより良いかなと思っていますので、ぜひお互いに声をかけ合ってやっていければと思います。

最後に、健康くら☆ポンに何か協力できないかなという意見も今上がってます。また色々検討していきたいと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。先生どうぞ時間ですので。ありがとうございました。
他の委員さんいかがですか。何かございますか。よろしいですか。

それではですね、皆さん、委員の皆様からただいまいただきましたご意見やご提案を参考に、今年度も、様々な取り組みを推進させていただきたいというふうに思います。

今、この議案につきましては、「案」がついておりますので、皆様方のご承認がいただければ、ここで「案」を取りたいと思いますが、それについてどうですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは冊子の表紙の実施計画の、「案」を外していただいて、ここでご承認いただいたという手続きにさせていただきたいというふうに思います。

では続きまして、議事の4の「健康くらしき21・II」最終評価アンケートについて事務局からご説明をお願いします。

【議 題】

(4)「健康くらしき21・II」最終評価アンケートについて

事務局

ありがとうございます。

続きまして「健康くらしき21・II」最終評価及び次期の計画策定について、これからご説明させていただきます。今度は冊子ではなく、お手元に資料2という、横書きの、矢印がたくさん書かれたものがありますでしょうか。この紙の方で説明させていただきます。

前にスライドで映しているのが少し大きくなったのが、お手元にお配りしてる資料2となっております。こちらで説明をさせていただきます。

こちらは、健康増進計画に関する各計画の計画期間となっております。上から3段目が国の「健康日本21」という計画でございます。そして4段目が県の「健康おかやま21」、それから5段目が「健康くらしき21・II」となっております。

図でお示ししておりますとおり、当初、倉敷市の計画期間は、国や県のものと同様にして、2年間のずれがありました。このまま次期の計画を策定いたしますと、国や県の施策の方向性が反映されにくい状況になる恐れがありまして、そこで令和元年度の審議会におきまして、計画期間を令和5年度までに延長させていただいております。

健康づくり課では「健康くらしき21・II」の計画と食育推進計画の事務局の両方を持っておりまして、食育推進計画につきましても、令和5年度に最終評価を行うこととなっております。

続きまして、資料2の裏面をめくっていただけますでしょうか。

こちらが倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・II」及び次期健康づくり運動プランのスケジュールの案となっております。

一番左が国のスケジュール、青い矢印となっております。国は、「健康日本21」の最終評価を令和3年度中に開始をしております。令和4年夏までに取りまとめを行い、次期計画である健康づくり運動プランを令和5年度の春までに策定、公表を行う予定となっております。

緑の矢印は岡山県のもので、岡山県は、令和5年の春までに、「第二次健康おかやま21」の最終評価を取りまとめ、令和5年度の末までに、次期のプランを作成、公表する予定です。

そして、オレンジの矢印が倉敷市のものであります。倉敷市では、国の流れに合わせまして、今年の7月から9月に最終評価に必要なアンケート調査を実施いたします。その結果を踏まえて、来年度中に最終評価報告書を完成させる予定です。アンケート調査については、後程詳しくご説明いたします。次期の計画につきましては、国や県の計画を受けて、来年度中に策定を開始いたします。来年の6月ごろには計画策定に必要なアンケート調査を実施いたします。

その後、秋ごろに計画案をまとめ、審議会でご審議をいただいた後に完成予定としております。最終評価及び次期の計画策定に向けて、審議会を今年度は1回、

来年度は2回開催予定とさせていただきます。

最終評価及び次期計画策定のスケジュールのご審議についてよろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。

「健康くらしき21・Ⅱ」の最終評価及び、次期計画策定のスケジュールについて事務局からご提案がありました。委員の皆様方のご質問やご意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。この計画に関するご質問や、ご意見ですが。

よろしいですか。

県と国に合わせて、そこできちんと終われるような計画というスケジュールが提案されていますが、これでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、計画の最終評価及び次期計画策定については、このスケジュールにより、進めていただきたいというふうに思ひます。

続きまして最終評価に向けたスケジュール及びアンケート調査につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

失礼いたします。

まず最終評価に向けた大まかなスケジュールは資料3をご覧ください。

資料3のとおりになっております。

アンケート調査につきましては、すべての回収を今年の9月末までに済ませ、来年の1月末までには結果をまとめる予定にしております。

そして、来年度1回目の審議会で、委員の皆様方へアンケート結果をご報告させていただきますと考えております。

続いて、アンケート調査の概要についてご説明いたします。資料3の裏面を見ていただけたらと思ひます。こちらがアンケート案についての概要になります。

アンケート調査は、ライフステージ、年代別に4種類を実施することといたしております。まず一つ目の①、無作為抽出した20歳から64歳の市民3,000名を対象に、健康全般や栄養、運動などの生活習慣に加え、糖尿病に関する知識や3ベジプロジェクトの認知、コロナ禍における生活習慣の変化等についての設問を設けております。回収は9月末を締め切りとしておりまして、郵送またはWeb、電子で回答していただきます。

同様の内容で、無作為抽出して、65歳以上の高齢者1,000名にも実施をいたします。こちらも回収は9月末で、郵送で回答していただきます。

また、3番目ですけれども、子育て世代、2歳のお子さんを持つ子育て世代の500組を対象に、子育てや子どもの生活習慣、コロナ禍における子どもの変化等について尋ねます。こちらは、市の保健所で実施しております2歳児歯科健診の8月及び9月の受診案内に調査票を前もって同封しておき、健診の当日に紙にて回収又はWeb、電子で回答していただきます。

さらに四つめ、こちらは思春期での中学校2年生を対象に、生活習慣やコロナ禍における心理的变化やスマホ等の利用の変化についても尋ねることとしております。こちらは教育委員会に協力いただきまして、市内の12の中学校にご協力をいただきまして、およそ2,000名を対象に、9月中のホームルームの時間に、こちらはタブレットを中学生が持っておられるということなので、そちらの方で時間内に回答していただくような予定になっております。以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明いただきまして、何かご質問やご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それではこの計画についてご承認いただいたということでよろしいでしょうか。ご承認いただいたというふうにさせていただきます。
それではそれぞれのアンケートに「案」がついておりますので、「案」を外していただくようお願いいたします。
続きまして、議題の5番「その他・情報提供」につきまして事務局からお願いいたします。

【議 題】

(5) その他・情報提供

事務局

失礼します。
お手元にお配りしている健康ポイントのチラシをご覧ください。これについてご説明します。平成31年2月から開始をしております、くらしき健康ポイントについて、改めて簡単に説明をさせていただきます。
対象者は、市内在住もしくは通勤通学の20歳以上の方で、スマートフォン、携帯電話、パソコン、紙版のいずれかを選んでいただき、参加していただきます。事業の流れですが、まず、個人で目標を設定し、一定期間以上健康行動を実施していただきます。
この行動にポイントが加算され、一定以上のポイントがたまりましたら、市内協賛店で割引等のサービスが受けられるくらしき健康ポイントカードと交換できます。
カードの有効期間は1年間で、期間中は何度でも協賛店で提示し、サービスを受けることができるというものです。
けんしん受診や健康講座などに参加するとボーナスポイントをもらうことができます。カードを手に入れた後も引き続き、目標を持って健康行動を続けていただけるような仕組みになっています。
抽選商品も協賛店からのご協力によって盛りだくさんな内容となっております。年4回、抽選会がありますので、ぜひ皆さんごぞって参加いただけたらと思います。委員の皆様方におかれましても今日、帰りがけに、QRコードから入っていただいて、入れて帰っていただければ幸いです。
また、市民の皆様にもPRしていただければ、大変ありがたいです。
あと、次に、この青い中小規模事業所向け健康づくり出前講座についてです。これまで必要はありながらも、なかなか啓発できなかった職域への働きかけとして、新しく出前講座を開設しております。看護職等のいない事業所でも、保健サービスを利用しやすくなり、また健康づくりへの取り組みに繋がるよう働きかけを行って参ります。委員の皆様方の身近な方で、ご利用をご希望の方がおられましたら、ぜひご紹介いただけたらと思います。
それから、最後に、くらしき健康応援ガイドをお配りしております。
中を見ていただくと、たくさんのイベント、ちょっとコロナで、ちょっと中止しているものもあるんですが、再開をしているところも多いですので、ぜひ、ご覧いただいて、参加とか、啓発の方、よろしく願いいたします。
はい、事務局からは以上です。

会長

ありがとうございました。
ずっと通してきましたけれども、最初から通しまして、まだご質問、ご意見等をお伺いする機会設けますというふうにお話ししておりましたので、何かございましたら、ここで伺いいたしますが、質問やご意見等ございますでしょうか。

委員

くらしき健康ポイントのことで、くらしき健康ポイントのことでちょっとお聞きしたいんですけども。

なかなかカードを取得するのに、かなりハードルが高い割には、あまり景品とか、あまり、皆さんの取得意欲をあんまり高める内容ではないような気がします。で、こういうのも登録ではなくて、例えば60歳以上の皆さんに配るとかで。あと割引っていうのも、高齢者の方はそんなには飲食店とかに出かけることも少ないかもしれませんし。例えば現金とかね、抽選で何万円を何名様とかしたら、みんな飛びつくんじゃないかなと思ったりしますけど。ちょっと僕もこれ、存在自体を知らなくて、興味深く見てたんですけど。ちょっとあまり、取得意欲がわかないなという感じがしました。正直な感想ですはい。ただ予算の関係で、難しいと思いますけど、ちょっと科学的にどうかな、と思いました。以上です。

会長

ありがとうございます。何か回答してください。

事務局

ご意見ありがとうございます。抽選会の商品は、結構いいものがそろっていて、お1人様ってというのが心苦しいのは大変あるんですけども。

200ポイントで1個、抽選会に応募することができるんですけども、多い人は7口とかポイントを貯めておられて、挑戦をされて、結構当たる人は当たっていますので、ちょっと商品が少しどうかと思いつつも参加していただくとみんなすごい喜んでやってくださっていますので。心苦しいですが、現金とかはご用意はできないんですけども、まず参加いただければ、事務局は大変助かります。

QRコードを読み込まれていく中で、文字数とかを大きい設定をされていると、インストールが難しい方が結構いらっしゃるので、文字を普通のサイズに戻していただいて、インストールされると、スムーズにいきますので。

商品については今後の課題として、持ち帰らせていただきます。

どうぞご参加の方よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

心苦しいというのが2回出ました。本当に心苦しいんですね。

ほかにはございませんか。この機会ですから、どうぞ。マイクの方お願いします。

委員

すいません。今回初めてこの健康増進計画審議会に参加させていただきました。

私は小学校の校長ということで、小学生の子どもたちの健康教育に日々向き合っております。その中で、小学校校長会の方でも、くらしき3ベジプロジェクトの方の話はいただいております。

つい先日は、この3ベジ君のついたのぼり旗も小学校のほうに届いています。柳井原小学校は受配で、連島にある共同中央調理場から給食を配送されています。コロナの影響で、食べるときは、前を向いて黙食というのは続いているんですが、逆にこののぼり旗の関係だったりとか受配されているということで、黙って食べながら、中央調理場とインターネットでつながりながら、食べることの大切さを、栄養士の先生から教えていただくというような活動をもう取り入れました。ただ、黙って食べているのもどうかなあって、こんな機会だから逆にこれを利用しようということで、そういう活動もしています。

おそらくうちの学校の子どもたちは、このくらしき3ベジのことは、答えられるんじゃないかなあと思って、お話を聞かせていただきました。

それから本校も2年前よりコミュニティスクール化をしています。学校だけじゃなく、地域・保護者みんなで子どもたちの教育に向かっていくという、その会には、栄養改善の方だったり、愛育の方、民生委員、児童委員、いろんな方々が参加して、ご意見をいただいております。

もっともっといろんな外部の方が学校にご意見いただきながら一緒に育てていくことができたらいいなと思って、今日はこの会に参加させていただいてよかったなと思っております。本当にありがとうございます。

コロナの方も、若干ちょっと学校生活でも暑いのもありますので、マスクを外しつつ、外部の方が入ってきてくださるような。今はその時期になっています。あと1ヶ月弱で夏休みですが、よろしく願いいたします。感想ですが、以上です。

会長

ありがとうございました。

小学校の校長先生の代表からいい感想をいただきましてありがとうございます。それじゃ、まだ少し時間があります。保育協議会の方から。小学校まで来ましたから保育園に行きましょうか。

委員

保育園の方は、私、倉敷市保育協議会の方から参りましたが、公立民間一緒になって研修をしたり研究を深めたりという、そういう取り組みをしている協議会です。その中でも研修部とか研究部とかがありまして、その研究部の中に、食に関する部会っていうのがありまして、3年をサイクルにテーマを決めて、研究をしております。その研究も全員は参加できませんので、倉敷市内の保育園の何園かの先生方が集まりまして、公立民間一緒になって研究とかの実践研究をしております。

昨年度が一応1回の締めで、やっぱり栄養とか食っていうのは、もう幼いころから、いろんなことで大事にしていけないといけないことなので、ただただ栄養素のことを伝えるだけではなく、遊びの中にしっかり食材とかそういうことに触れるものをみんなで工夫したりしながら実践研究をしております。

昨年度、心と体を育むバランスのよい食事であるために、っていうテーマで、一つの研究をまとめました。

今年度からまた新しく取り組むんですけれども、そのときに、今日いろいろ説明いただいたその3ベジプロジェクト、それを園長会の方でもご説明、お話をいただいておりますので、今年度からは、やはり野菜がなかなか苦手な子どもさんっていうことが多いので、野菜が好きな子どもになるための取り組みで、研究を進めようということで、サブテーマにくらしき3ベジプロジェクトに沿って、という、こちらの方を、大きいことはできませんけど、子どもたちに関することで、取り上げながら研究を進めていこうということで、今、取り組み始めたところですよ。以上です。

会長

ありがとうございます。小さな子どもたちの方でも、3ベジを取り上げていただいているということで、ありがとうございます。

それでは、県栄養士会の方も。せっかくですので。

委員

失礼いたします。

岡山県栄養士会の倉敷市支部の活動が、おわかりのように何も活動ができない数年間でした。今回ですね、役員のメンバーをちょっと変えていっています。

本日の会議の報告をして私たち支部の中で何ができるのか、何か地域で貢献できるのかっていうことも、考えていきたいなと思っています。

岡山県栄養士会の方では、栄養ケアステーションをちょっと立ち上げよう、と。岡山にはあるのですが、倉敷の方にはないので、倉敷でも栄養ケアステーションを立ち上げて、その栄養士がいろんな地域へ、いつでも出ていけるような体制がとれないものかということも、今年度の目標にしております。

ですので、支部の役員っていうのはいろんな職域に属してまして、病院の薬

もあれば、高齢者とか、いろんなところで業務をしているので、なかなかこの地域に溶け込むことが難しいという現状がありますので、地域で活躍している栄養士さんに、是非ともケアステーションの中に入ってもらって、そこから、倉敷市の、そういう、活動する場所に貢献できれば、理想かな、と今思っているところですね。今日はすごく方針がわかって、これを帰って伝えたいなと思っております。

会長

ありがとうございます。

小学校も待っていますし、保育園も待っていますし、愛育も待っていますから。あとは今日の報告にありました地域のたくさんの方でのプロジェクト。それにも協力したいって感じで。

委員

ぜひ勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長

今日は一つ確約とりましたかね。

他の委員さんにも、ご意見を伺いたいんですが、もうそろそろ、閉会の時間になってきましたので。それではこれもちましてですね、本日の倉敷市健康増進計画審議会を閉じさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきました。

そして、突然振ったにもかかわらず、たくさんのご意見をいただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

では事務局の方にこれをお返しいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。

それでは、閉会の挨拶を倉敷市保健所参事 西川より申し上げます。

事務局

失礼いたします。保健所参事の西川でございます。

本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、また、それぞれの立場から、貴重なご意見、ご発言を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

このたびの審議会では、令和3年度事業評価報告、令和4年度実施事業計画、健康増進計画の最終評価及び次期計画策定のスケジュールについて、丁寧なご審議の上、承認をいただきました。

現在、本市では新型コロナウイルス感染症の患者の発生数は減少しておりますけれども、まだまだ感染自体が治まったとは言いがたい状況でございます。

このような状況であるからこそ、「健康くらしき21・II」の基本理念、「みんなでつくろう元気なくらしき」を具体化するため、さらには、新たな計画策定に向けましても、皆様方からいただきましたご意見を踏まえ、しっかりと取り組んで参る所存でございます。

本日は長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局

それでは本日の審議会はこれにて終了させていただきます。

皆様、お気をつけてお帰りくださいませ。

本日は誠にありがとうございました。

令和4年 8月 / 日
倉敷市健康増進計画審議会
会長 小野寺 昇